

○令和2年度第3回神戸市保健医療審議会 医療専門分科会開催結果

日時	令和3年1月7日（水）午後1時30分～
場所	神戸市医師会館 4階ホール
議事進行	平田分科会長（神戸大学医学部附属病院長） 事務局（神戸市健康局地域医療課長）
出席者	委員17名中16名が出席（うち現地参加11名、Web参加5名）
議事次第概要	<ul style="list-style-type: none"> ・病院及び診療所の開設・増床許可等事務に係る意見について ①六甲病院 ②にこにこハウス医療福祉センター
内容	<p>○灘区の六甲病院について、国家公務員共済組合連合会から医療法人若葉会への開設者変更にかかる事前協議書（資料1）の提出があったため、法人から説明のうえ、内容について協議。</p> <p>（主な質疑応答や意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、現状の診療機能は維持し、緩和ケアもするという話だが、その当面の期間というのは、どのぐらいの期間を保証していただけるか。また、具体的に今の職員の方々がどういう処遇になっていくのか。 →説明できる範囲は2年程度。職員の給与体系は、収入は現状を確保する。1つは戦前の木造の建屋があるが、増築、改築を考えていくという話であるため、職員の数を増やしていく。今の建屋で行うのは2年程度かと考えている。 ・現状を引き継いでという形での経営移譲で、当面2年はその状況でいくということだが、その2年後を知りたい。今まで経営的にうまくいかなかったところを、どういうふうな形で発展させていくのか。 →初年度は、昨年度の六甲病院の医業収益をベースにしている。これが、先ほども説明したように、現在、稼働可能数が160床、実際の稼働病床が131床ぐらいで稼働率が80%ぐらいであるが、徐々に人員を増強して、もともとの許可ベッド数である178床まで持っていく予定。2年間はとにかく現状目いっぱい稼働率を上げて活性化する、その次に、ある程度体制を組みかえていかないといけないかもわからない。場合によったら、療養型を一般急性期に戻すなりとか、あるいは急性期を安定的な収入をとるためにもうちちょっと療養型を増やすとか、そういうことを考えていかざるを得ないのかなあと。

診療体制は、緩和ケアにしても、地域包括にしても、この規模の中
小病院でこのバランスはすごくいいので、これはそのまま維持して
いきたい。緩和ケアの需要があれば、病床を増やすことも考えてい
きたい。

・建物自体が非常に古いということで、建て替え等、現時点ではビジ
ョンとか何かあるのか。

→今のところ建て替えは考えていない。駐車場があるため、その駐車
場を活用して細長い高い建物をたてて移すことなどは考えられる。

・人員の関係で、今後の看護職の採用計画等あれば、教えてほしい。

→派遣という方法と看護師を紹介してもらう会社がある。30人前後な
ら紹介してもらえる。患者の動向を見据えながら、職員を配置して
いきたい。

・今の職員は、ほとんど全員残られて仕事を続けるのか。

→年内、昨年末までに個別面接をする予定だったが、組合との話し合
延びており、1月ぐらいに個別面接をし意思確認をする。事前の調
査では、3分の1強が残り、国家公務員共済組合連合会に残り、転
勤という方は4分の1ぐらいと、若葉会の条件提示を見てから考え
ると言われているのが3分1のぐらい。現給補償されるので、多く
の方に残ってもらえればと思う。

・公的病院 2025 プランで緩和ケアは神戸市の中で、重要な診療科であ
り、減らさないように、むしろ拡大してもらいたいと考えている。
経営重視となって、経営の状況によって緩和ケアを辞めることはな
いのか。

→それは保証する。

・両法人の間で、経営譲渡する段階で約束みたいなものはあったのか。

→現行やっている医療、特に緩和ケアは、全国的に六甲病院の名を知
らしめた部分でもあり、引き続きその医療は継続されるということ
で約束している。

・内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、泌尿器科、
眼科と、かなり総合病院的にすべての診療科を設置されるような内
容になっているが、百数十床の病院で、これだけの診療科をそろえ
て、スタッフを集めるというのは可能か。

→現状、眼科や耳鼻科は、非常勤の先生であり、これを充実させるか、
廃止にするか、将来考えていきたい。総合病院のイメージをとりた
かったというのがあったとは思いますが、実態に即した形で診療科目も
考えていかないといけないと思う。

・今後も近隣の民間病院や公的病院などとの連携については、協調し
てやってもらえるか。

→ぜひ協調していきたい。助け合って、患者さんを紹介し合い、そし
て、お互いが十分に地域に貢献できるような形をとっていきたい。

・今後の中期的ないわゆるスタッフの確保が非常に経営的にも重要と
思うが、何か具体的な方針はあるか。

→若葉会は、残業は原則禁止で、給与体系も、民間の平均に比べたら待遇は良い。スタッフの募集に対しては応募が安定的にあると自負している。独自募集や紹介業者から紹介を受けるなど、充実させていければと思う。

・健診センターは、今後どのようにされるか。

→そのまま継続する。

・現在、救急で一般内科、一般外科、整形外科を主に受けているが、今後どのような領域にどの程度力を入れられるか。

→現状は、救急をしっかり対応できているのは、整形外科のみ。消化器系、内科系、外科系とも十分な対応はできてないと聞いている。継承された際は、できるだけしっかり体制をつくっていくつもりであるが、現在受け入れしているすべての疾患に対する救急ができるかということ、ちょっとそれは難しいと思っている。

・経営が厳しいということで経営譲渡されるということに関して、地元の皆さんにどの程度説明しているか。

→地元の皆様に関しては、本日ご審議いただいた後、丁寧にご説明をしていく予定というふうになっている。六甲病院を守る会という方たちには一旦説明をいただきましたが、地域の住民の方並びに患者さん等にはこれから説明をさせていただきたい。

・六甲病院の役割は、灘区・東灘区における神戸市の医療にあったが、経営改善はもちろん必要だが、どのような機能を主に担われて、そして、周りの病院や先生方と連携しながら、どういう特色というか、どういう機能を中心として担うような病院を考えているか。

→まずは、現状の診療体制の充実、活性化。それをまず中に入って職員の先生方あるいはスタッフ等と話し合いをして、立ち上げていかないといけない。今後ですけれども、どこまでやれるのかなあという、どこまでどれを伸ばすのかなあというのは、まだやってみないとわからないところが非常にありまして、今ここですべて申し上げられるわけではないと思います。

・兵庫県内ではかに明石回生病院、王子回生病院と経営されているとのことだが、この2つの病院で、全体、今、新型コロナウイルス感染症の患者をどれくらい受け入れているか。

→発熱外来は、正式に申し込んでではなく、来た場合には受け入れている。王子回生病院は発熱外来をしている。明石回生病院のほうは、透析患者が140人以上おり、そちらへ感染を広めては非常に問題があるということで、救急でとったり、あるいは外来で来られて発熱してコロナ対応をしている場合がある。

法人からの説明、質疑応答をふまえ、経営を立て直すのみではなく、地域医療で何を担っていくか、緩和ケアもそうであるが、地元住民のために何をやっていくかなど、将来のビジョンを改めて本会議で説明してもらうこととなった。

○北区のにこにこハウス医療福祉センターについて、社会福祉法人芳友が、重症心身障害児者の入所施設として定員 88 名にて開設しているが、新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者を受け入れることを目的とし、4床の増床を予定。病院増床事前協議書（資料2）の提出があったため、法人から説明のうえ、内容について協議。
(重症心身障害児者対象の病床であり、医療法施行規則第 30 条の 33 により、病床配分は不要)

(主な質疑応答や意見)

- ・感染者ではなくて、濃厚接触者を対象としているのか。
→入所の方が発症した場合は、感染者も診ると、濃厚接触者が途中で陽性になった場合、無症状もしくは軽症であれば、継続して診れるようにというふうには考えている。
- ・今回、4床を新たにいわゆるコロナに対応するというので、その部分には、特殊なやっぱり感染症の知識を持った専門のナース、それから、恐らくにこにこハウスだったら、呼吸器に関しては大体慣れたナースが多いと思うんですけども、そういう1対1看護という形になるとするならば、その確保はできているのかなあというところを確認させていただきたい。
→最大4名までの受け入れを考えているが、人員配置は、看護師もしくは介護士も入れながらで、1名の受け入れであっても、看護師は常時2名配置するよという事で体制を組んでいる。
入所部門と在宅部門で普段、短期入所と生活介護、デイでサービスの受け入れをしており、受け入れ人数が多くなったときには、やむなくデイサービスのほうを少し休み、院内感染があれば、保健所から在宅支援はとめるように指示が出るのが基本かなあと思っているので、そこのスタッフを回してあてる。もしどうしても足りなくなったときには、兵庫県の福祉施設で職員の応援体制を組むというふうに一応考えている。
- ・感染症に関しては、十分知識を持った訓練をされているか。
→普段から呼吸器のついているような方を診ているので、感染対策というところは取り組んではいるが、認定看護師のほうがないということもあり、このたび、受け入れを行う3施設で兵庫県立尼崎総合医療センターのほうに計画を出して、いろいろ指導していただいている。
- ・「仮設の建築許可が最大2年であることから、受入期間も最大2年を想定しています」と書いているが、これは常設するという事はできないのか。要するに、今回のコロナみたいな感染症が、コロナだけで終わるとは考えられないので、そういった感染症病棟というものをしっかりと仮設ではなくて常設でつくったほうが良いのでは。
→今回の建物に関しては、国庫補助を受けて建設する予定になってお

り、簡易病室の設置というのが条件になっている。簡易病室は、プレハブ等の軽易な簡易な建物で建てるという条件になっており、今回、この建物に関しては、建築確認のほうも「仮設許可申請」という形で指定をとっており、通常で1年に今回のコロナ対応でさらに1年という形で、最長2年というのが今回の条件になっている。

- ・医療的ケア児者を見ておられる親御さんから、自分がコロナになったら、この子はどうなるんだというようなことを訪問看護師を通じて常々聞いておりましたので、こういうことをしていただけることは、お母さん方にとっても非常にありがたい。

法人からの説明、質疑応答をふまえ、事務局で意見書案を作成し、分科会長・副分科会長で確認することで承認された。(後日作成した意見書は別添のとおり)